

走らせたり。走る使のもの行程遅れたり。國の民にも苦ませたり。今我等全く定むるには。處々の千戸千戸より。札木臣(驛の事務を掌る人)兀刺阿臣(驛馬を掌る人)を出して。坐とも坐ともに(站を坐ゑ置くへき處々に)站(驛)を置きて。使を要事なく國民に倚らせず。站によりて走らせはよからん』即ち各千戸の官人より驛傳所要の人馬を調達して、之れを沿路所設の驛亭に配置し、以て民力を疲らしめずして使節の目的を達せしめんとせり、然も尙ほこれ事の普通に屬する時にして、一旦緊急を要するものに至りては、所在人馬食糧の徵發其意に任したるものと如し。

太宗驛傳を設けしことは、秘史は上記の如く其の年代を記るさす、元史太宗本紀によれば元年(一一二九年)なりとし、兵志站赤の篇にも元年各站に下たせし詔勅の如きものを録せり、然るに Rashid に依れば之を以て一二三四年、即ち太宗の六年のこととなす(ドーソン蒙古史二卷六三頁)思ふに太宗即位の際は百事未だ其緒に就かず、南征北伐殆んと寧日なく、此等の設備に力を盡くす能はざるものありしか如く、其後内外のこと一たひ治まり、次いて征歐軍の發せんとする前、即ち一二三四年に至りて、相互連絡の必要等もありてかゝることも企たてられしと見る方當を得たるか如し、殊に秘史は站創立の始末を記るして、窩濶台より察合台に、察合台より更に西方の拔都にはかり、相通して站の設置を爲さんと企たてたりといへり、果して然らば元年には拔都は蒙古にありて彼の領地に居らざるを以て元史の年紀の誤まれること明らかなりといふへし、次いて翌一二三五年にはアライエツヂンの記するか如く、蒙古の首都和林と支那との境上に三十七驛の設けらるゝあり(ドーソン二卷六五頁)此の如くにして當時の蒙古領内には、西ウラル河及ひトランスオキジアナより、東興安嶺を極め、南支那河北の地より延ひて支那土耳其斯坦を含めるの間、和林を中心として驛傳相通するに至りぬ(玉關、燉煌を通して西域に達する驛傳を設け